

第3回 佐賀県総合運動場等整備基本計画検討委員会 議事要旨

▶開催日時

平成28年9月5日(月) 13:30～16:30

▶開催場所

佐賀県庁特別会議室 A

▶出席者

委員：石橋委員(NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会 理事長)、
岸川委員(鳥栖市スポーツ推進委員)、
小早川委員(久光製薬(株) 久光製薬スプリングス 副部長)、
今委員(フリーランス・プランナー)、
坂元委員(佐賀大学文化教育学部 教授)、
竹原委員((株)サガン・ドリームス 代表取締役社長)、
馬場委員((株)オープン・エー 代表取締役社長)、
東島委員((公財)佐賀県体育協会 理事長)、
藤井委員((一社)佐賀県障がい者スポーツ協会 指導員)
森委員(武雄市スポーツ推進委員)

事務局：白井文化・スポーツ交流局長、田中副局長、原スポーツ課長、スポーツ課担当

関係課：政策課、財政課、さが創生推進課、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
準備室、県民協働課、都市計画課、建築住宅課施設整備室、河川砂防課、
佐賀土木事務所、保健体育課

▶内容

- 1 開会
- 2 あいさつ(文化・スポーツ交流局長)
- 3 説明事項
 - (1) 整備基本計画策定までの議論の流れについて
 - ・事務局より資料1の説明。
 - ・委員からの意見・質問なし。
 - (2) 第2回委員会議事要旨と対応について
 - ・事務局より資料2の説明。
 - ・委員からの意見・質問なし。

(3) 整備基本計画に係る基本的な考え方

- ・事務局より資料3の説明。
- ・東島委員より、「総合運動場・総合体育館エリアの目指す姿」に、「トップアスリートが活躍する場であると同時に県民にとって・・・」という言葉を入れてもらいたいという意見あり。
- ・今委員より、「防災拠点としての活用」のところに、「防災拠点として活用できるよう検討を行うこととする。」という表現があるが、それなりの高機能を持った施設を整備するのであれば、当然のこととして防災機能を備えていなければならないものである。低いところから上を見るのではなく、まず一番必要なものは何かということからスタートして考えないと、つけ足すことになってしまうという意見あり。

4 議事事項

(1) 整備基本方針（案）について

- ・事務局より資料4の説明。
- ・主な意見等については次のとおり

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。事務局より整備基本方針という形で取りまとめていただきました。ポイントとしては「する」視点、それから「観る」視点、「育てる」視点で整理していることになります。
- ・「観る」視点にスポーツツーリズムの視点が入っている、あるいはスポーツ以外のコンサートのような多目的利用、スポーツを行わない人でも集えるような施設、そういうエリアになって欲しいということが視点として入っております。
- ・それから、その他の付加機能として、駐車場、アクセス、環境への配慮、防災機能のような視点などがあります。
- ・今回は整備方針として整理をされておりますが、大会の後に残すレガシーとして、色々な形で県民の皆さんが楽しんでいけるようなものを残していくことが必要と考えています。

【今委員】

- ・整備方針の1ページの中に5回もエリアという言葉が使われているのですが、これは具体的には、どの場所を示すのですか。エリアという言葉の概念がわかりません。
- ・エリアというのは、普通は場所をイメージします。ただ、この場合、その場所が全部区分されているということではないと思います。そうすると、これは何を意味するのか理解できておりません。
- ・それから、2ページ目、これは現実的に施設の中に魂を吹き込みたい言葉を並べてあ

りますが、これは全てプラス・プラス・プラス・プラスということと考えていいのでしょうか。例えば、スポーツを楽しむ環境を整えるプラス競技力の向上を支援する環境を整えるプラススポーツツーリズム云々と。要は全てをプラス・プラス・プラス・プラスで結んで一体化したものを目指すという意味なのではないでしょうか。

- ・これだと、いいところ取りをすれば満額回答になるような気がします。これは佐賀県だけの話ではなく、どこでも失敗していることだと思っています。言葉の使い方で申し訳ないのですが確認したいと思います。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。いかがですか。事務局からよろしいですか。

【白井局長】

- ・単純に総合グラウンドのエリアをどう位置づけていくかという意味で考えておりましたので、今委員の意見を参考に整理をしていきたいと思っています。
- ・もう1つは、プラス・プラス・プラスについてです。できるのであれば全部の機能があれば理想とは思いますが、いいところ取りで失敗している事例が多々あるとのことでしたので、そういう風にならないようにしながら、必要な機能は付加していきたいと思っています。そういった意味で、どうあるべきなのかということ、実際に議論いただけたらと思います。
- ・また、施設を整備するにあたり、マーケティングの調査の必要がありますが、現在調査を行っている段階です。そういったことについても、次回以降ここで報告しながら、さらに具体的に議論することで、プラス・プラス・プラスが正しいのか、また、間違っている問題はどうすればいいのかといった議論をお願いしたいと思います。
- ・イメージする絵を事務方ではまだ出せていませんが、後ほど馬場委員さんから、イメージをご紹介いただくようです。そういったものや、これまでいただいた色々な意見を基にしながら、事務方としては次回の委員会までにできるだけ整理をしていきたいと考えております。

【今委員】

- ・例えば、スポーツと広く関わることができる一帯を「エリア」とするのがわかりやすいかと思います。後で馬場委員がご説明されると思いますが、このイメージの絵を見るだけで、「ここにみんなの心や気持ちが集まるんだ」という意味付けでエリアという言葉を使うと、そのものずばりだと思います。
- ・ただし、それはそのエリアの言葉の意味と「する」「観る」「育てる」「支える」スポーツのエリア、「憩い、にぎわう」エリアという、5項目のエリアとは少し違うと思います。

【坂元委員長】

- ・事務局から何かありますか。

【事務局】

- ・先ほどいただいたご意見を踏まえまして、エリアという表現については、他の表現等を含め、イメージに合うような形で修正をしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

【坂元委員長】

- ・エリアという言葉については、基本方針の一つである「憩い、にぎわう」エリアという使い方は非常にいいのかもしれませんが、「憩い、にぎわう」の部分は、余白の部分であったり、公園機能であったり、あるいは日陰対策であったり、そういったところになるので、エリアというこの言葉はふさわしいかもしれません。
- ・「する」「観る」「育てる」「支える」スポーツのエリア、という使い方は、分けられているような感じがありますので、少し考え直していきましょう。
- ・今委員から、プラス・プラスという点について具体的に何かありますか。表現の仕方としては、プラス・プラス、というよりは、機能を備えているという意味かとは思いますが。

【今委員】

- ・このプラスという概念は、施設を計画する上で通用しません。全部いいところで積み上げ、お金があって、土地があって、誰も文句言わないのであれば大丈夫です。ただ、そんなことはないと思います。また、「全部言っていることが違うよね」という話になってしまいます。

【坂元委員長】

- ・他にございますか。

【東島委員】

- ・「支える」スポーツについてですが、例えば、ロンドンオリンピックで「ゲームズメーカー」というのがありました。県でもゲームズメーカーという言葉を使っていると思います。この言葉は単純にボランティアのことじゃないかと私は感じていますが、ここで言うゲームズメーカーはどういう意味なのでしょう。
- ・具体的に言うと、駐車場を整備している人だとか、審判員だとか、その周辺に住んでいる人だとか、言い換えれば県民のみなさまがゲームズメーカーである、と言ってし

まうとすれば、それは違うかなと思うのですが、佐賀県が言っているゲームズメーカーとはなんのことなのか、教えていただきたいと思います。

【今委員】

- ・「ゲームズメーカー」という言葉は、ロンドンオリンピック組織委員会が使った言葉です。何らかの商標登録まではされていないと思いますが、意味合いも含めて、勝手に表現しているのでしょうか。ゲームズメーカーは、僕の理解では、ロンドンオリンピックを支えたスポーツボランティア、オリンピックボランティアたちのことを総称してゲームズメーカーと表現しているだけで、日本でいうとスポーツボランティアです。スポーツボランティアですから、そこには競技をつかさどる方々は入っていません。
- ・ゲームズメーカーについてですが、言葉を見ると、「ゲームズメーカーのように応援やスポーツボランティアを通じて」とあるので、これに「ロンドンオリンピックの際の」と入れておけばややこしくないのではないのでしょうか。

【坂元委員長】

- ・どうでしょうか。入れることはできますか。

【今委員】

- ・日本では意味がわかりにくいので、あまり耳ざわりのいい言葉だとは思われていません。

【白井局長】

- ・この言葉は、国体・全国障害者スポーツ大会の基本構想の中に出てきている言葉で、ロンドンでの大会の、という形で説明書きをしながら表示しているものです。国体の基本構想の中では、スポーツボランティアといったものだけでなく、その枠をもっと大きく捉えようとしています。おいでいただくお客様に対して、県民として、スポーツをいかに楽しく見てもらうかということに取り組んでいく、そういった運動をしていきませんかという話の中で出てくる言葉です。ここで定義をするというわけではないのですが、合わせて整理していきたいと考えます。

【坂元委員長】

- ・もう少し定着してくるようであれば、少し敏感になる必要がありますが、スポーツボランティアは恐らく広範な範囲で使いたかったのではないかと思います。

【今委員】

- ・お客さんを含めてという広義な意味で使われているのですね。

【坂元委員長】

- ・ そうです。竹原さんがお見えですけれども、例えばスタジアムで出店をしている人たちまでゲームズメーカーと言えるのかということ、どうでしょうか。

【竹原委員】

- ・ 言わないのではないのでしょうか。

【今委員】

- ・ 広義な意味合いということだと、ゲームズメーカーの本質がぼやけてしまいます。もう少し崇高な捉え方をして لندنオリンピックのボランティアたちをゲームズメーカーと呼んでいます。誰でもをゲームズメーカーというのは、意味合いが違うと思います。

【坂元委員長】

- ・ 高い次元であることは間違いありませんが、スポーツボランティア以外に関わる人たちのこともまとめて呼びたかったという思いはあるのだと思います。定着してくるようであれば、この言葉も引き続き使っていてもいいと思います。
- ・ いかがですか。他にありませんか。
- ・ 基本方針の取りまとめ方はこういう方針でよろしいですか。なお、先ほど今委員から意見があったところは、また少し表記の仕方等、検討は加えていこうかと思っています。
- ・ はい、ありがとうございました。
- ・ それでは、整備内容について入っていきたいと思います。レガシーを残していくために、どのような施設を配置して整備していくのか、どういった規模になるのか、あるいは場所だとか、内容だとかについて皆様方の意見を頂戴していきたいと思います。
- ・ まず議論をする前に、馬場委員のほうから施設の整備イメージ、配置などの提案を準備していただいております。馬場委員から説明をお願いいたします。

【馬場委員】

- ・ 僕は専門が建築や都市空間なので、皆さんの意見を聞いて、議論のたたき台となるようなビジュアルがあったほうがいいと思い、本当に簡単にですが、たたき台を持ってきました。少しでも議論の一助になればと思います。
- ・ まず考えたのは、この場所が佐賀県にとって、それから北部九州にとって、ひいては九州全体にとって、スポーツのメッカとしてちゃんと認識されるように、黄色で囲まれた場所を、例えば、佐賀スポーツパークとか、佐賀スポーツコンプレックスとか、この場所全体に大きな名前をつけて、しっかりブランディングするということが重要

ではなかろうかという風に思い、この黄色い枠をつくりました。

- ・今、武道場などが道を挟んだところにあるわけですが、そこをブリッジでしっかり繋いで、そして、このスタジアムと高さのレベルをきっちり合わせて、テニスコートや体育館も、このパークの一部であるということをしっかり空間的に繋げることが重要なのではないかと考えました。
- ・諸施設の配置を簡単に説明します。
- ・まず、現在駐車場である場所に、Vリーグなどを行うことが可能なアリーナがすっぽり納まるはずですが、これは後で今委員から説明があると思いますが、恐らく納まるはずですが。
- ・そしてその横に、50メートルのプールと、飛び込みなどの競技が行うことができる室内プールを作らなければいけないと思いますが、今のプール空間に再配置することは可能であると考えています。
- ・サッカーなどを行う屋外の球技場ですが、これは整備したばかりだと聞いていますので、いじっていません。
- ・それから、第2補助競技場です。第2補助競技場は大きな面として、駐車場として配置しました。アリーナやスタジアムまでは少々距離がありますが、駅から徒歩で20分弱ぐらいなので、少しでも歩いて徒歩で来てくださいという意味も込めて、僕は、駐車場はここでいいと考えています。一番大きく面がとれるところはここです。あと幾つか佐賀県さんが買収も検討される土地があるようには聞いていますが、大きくはここだと考えます。足りなければここを立駐にすることによって、台数を稼ぐということが現実的なのではないかと考えました。
- ・そして、補助競技場です。補助競技場は今ちょっと荒れていますが、ここをサブグラウンドとしてちゃんと機能できるようにしっかり整備するという内容です。
- ・そして、一番の中心であるのは、陸上競技場です。この競技場は既存スタジアムのリノベーションを想定して描いてみました。現地を見にいったら既存施設の周りに少し敷地的な余裕があるので、Jリーグも収容可能な規模にまで拡大しています。
- ・メインスタンドについてです。僕もここでサッカーをしていましたが、西からの強い光があるととてもサッカーなんてできるようなものではないので、やはりメインスタンドは西側のままにしました。現在の管理棟と陸上競技場の間の敷地に余裕があるので、ここにぎゅっとスタンドを延ばしています。
- ・ただ、既存のスタンドの上にスタンド全体をリノベーションして延ばすことによって規模を拡大するように考えています。そうすると、この中間の高さのレベルのところ、どこのスタジアムでもそうなっているように、ぐるっと回れる大きな外周のペDESTリアンデッキが自動的に用意されることになります。そうなれば、東側のスタンドも延びざるを得ません。そうすることによって、そのスタンドの下には新しい空間が生まれます。

- ・選手にとっての諸施設は、プレスその他も含めて、ここに全部埋めていくと間違いないと思います。
- ・東側のスタンドが延びたところの足元に関しては、商業を入れてはどうかと考えました。スポーツ施設というよりは、ちょっとした商業施設です。こうすることによって、佐賀の動脈となる南北の道 263 号線沿いに、商業施設がある程度並ぶこととなります。例えば、スポーツショップであるとか、スポーツバーであるとか、そういうものが並ぶことによって、通りからも改めて、この施設が佐賀にとってのスポーツの顔であるということが表現できます。
- ・しかも、それら商業施設は民間運営になることになると思いますので、少しでも家賃収入が入ることによって、より収益性が高まっていくのではないかと思います。
- ・また、ここにスタンドが延びてショップが入ったとしても、敷地にはまだ少し余裕があります。そこに簡単な、ショップのための駐車場みたいなものはできます。ただ、大きい大会があったりしたときには、ここには駐車ができません。水泳場周辺と第 2 補助競技場に設ける駐車場がメインの駐車場になると考えます。
- ・そして、この諸施設をつなぐ中間的な、管理棟と陸上競技場の間のあたりの場所や、スタジアムやアリーナや水泳場をつなぐ歩ける場所は、日常的に来てもらえる公園のようなスポーツ施設として、ちょっと木陰があったりとか、子供を遊ばせてあげられたりといった、公園のような少しほっこりとした空間を作ってあげるイメージです。その公園のような空間が、この複数の施設をつなぎとめているというようなイメージでこの空間を作っています。
- ・交通に関してですが、駅が徒歩 20 分というのは、ちょっと遠いなという印象があります。僕は地元ですが、駅からここまで歩くという感覚は少なくともありませんでした。ただ、全部の交通を車に頼ってしまうと、このあたりの大渋滞が問題になることは間違いないと考えます。そこで、少しでも歩くことを推進するように、途中の道を少しでも楽しくする道路のデザインが実は重要なのではないかと思います。例えば、横浜スタジアムも駅から結構遠いですが、途中途中、どこかに寄りながら向かっていける印象があり、そういうことがとても大事だと思います。
- ・また、シャトルバスも必要になってくると思います。そのバスを 263 号線に通して、これまでは第 4 駐車場だったところを停留所にして、この辺に大きい階段を用意して、歩きながら盛り上がっていけるようなものが必要ではないかと考えました。
- ・ただ、交通に関しては、周辺にいかに混雑を生むことなく、高速から新たに設ける駐車場まで行くような交通ルートを確認できるか、ということを考える必要があります。
- ・これらはバラバラな施設ですが、総合体育館と総合運動場をペDESTリアンデッキでつないで、そこからアリーナもペDESTリアンデッキでつないで、さらにプールにもつないでというような形をとり、バラバラのスポーツ施設がハード的・建築的にはつながっている状況を作ります。大宮のアリーナも、他の施設に行けるようになってい

ます。それらを参考にしながら、このバラバラの施設を一つの固まりとしての、佐賀のスポーツのメッカとなるような施設と位置づけるというような考え方をしてみました。

- ・以上です。ありがとうございます。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。
- ・貴重な提案ありがとうございました。この馬場委員の提案をもとに、これをベースに意見を伺っていきたいと思います。欲しい機能であるとか、施設、使い方、その他について、ご意見等あったらどうぞお願いいたします。

【東島委員】

- ・実は、陸上競技場のメインスタンドは耐震工事したばかりでしたので、東側にスタンドを作ってはどうかという話がありまして、非常に心配していました。
- ・市町村においては北側だったり南側だったり色々ありますが、全国の都道府県の陸上競技場を見ると、メインのスタンドはほとんどが西側にあります。もし東側にメインスタンドが行ったら、馬場委員が言われたように、西日が非常に大変になります。先週、九州ブロック国体で宮崎に行きましたが、その際のホッケー場は東側にメインのスタンドがありました。そこで観戦をしていましたが、西日がひどくて競技が見られませんでした。だから、メインスタンドについてはやはり西側に持ってこなければと思っていましたので、馬場委員の提案を聞いて少しほっとしました。

【坂元委員長】

- ・東側に、という案を聞いたのですね。

【東島委員】

- ・はい。ただ、そうなった場合に、全国で唯一佐賀だけ、メインスタンドが東側にあるとなつて、全国の大会が果たして来るだろうか、ということを懸念していました。西側のほうがいいという案には、ほっとしました。
- ・加えまして、第2補助競技場を駐車場にという提案でしたが、そこは現在投てきの種目の練習場になっています。駐車場にするとそれをどこでするかということを考えなければいけません。

【坂元委員長】

- ・結構使われているのですか。

【東島委員】

- ・ そんなに使われてはいませんが、そういう役割があります。
- ・ また、第2補助競技場にはフェンシング場とボクシング場があります。
- ・ 馬場委員の提案ではアリーナができる場所の横には、現在、エアライフル射撃場があります。
- ・ 全体的な改修があるのであれば、これらの既存の施設をどこに配置するのかということを考えていいと思います。
- ・ 県民の方から、アーチェリーはどこでやっているのか、ボクシングはどこでやっているのか、ライフルはどこでやっているのかと問い合わせが頻繁にあります。離れたところやわかりにくいところにあるからだと思いますので、この機会に、わかりやすくまとまった場所に配置することができればと考えています。
- ・ また、水泳場は規模的に屋内50メートルは可能と思いますが、あわせて飛び込みについても屋内で考えられたらと思っています。

【今委員】

- ・ 国内で飛び込みの屋内はありますか。

【東島委員】

- ・ 福岡のアクション屋内になっています。

【今委員】

- ・ アクションは、高飛びできますか。

【東島委員】

- ・ できます。また、冬場はスケートリンクになり、夏場はプールになる施設です。また、長崎も、屋内に飛び込みがあります。

【今委員】

- ・ それは県立ですか。

【東島委員】

- ・ 県立です。この間の長崎国体の時に使用されていました。

【坂元委員長】

- ・ 規模的には、高さがあるから、この中に入りきらないわけですね。

【東島委員】

- ・入らないです。

【坂元委員長】

- ・駐車場の位置や施設の配置については、この案以外にも可能ですか。ここが「観る」のメインのゾーンになるので、駐車場はたとえば地上ではなく地下駐車場とかはどうでしょう。

【今委員】

- ・馬場委員のこの提案のように、全体像をきっちりイメージしようというのは、とても大事なことです。まずそこからスタートして、その中で、各論の部分は、さっきのプラス・プラスの論理と一緒にです。
- ・例えば、総合体育館のところにトレセン機能を集約するという方針がもし定まれば、新しいアリーナとは全くコンセプトが違うわけです。そうしたときに、例えば、ボクシングやフェンシング、アーチェリーというようなものを全て、総合体育館のほうに移動できないかということをお考察するのが僕は筋道だと思っています。
- ・どこかに集約をして、人々がわかりやすいということから出発しないと、また各論の積み上げになってしまうような気がしますので、これは絶対頭の中に残しておかなきゃいけないと思います。
- ・そして、佐賀県として、この黄色で囲ったところを全国、ひいては世界に売り込むというイメージをどうやってつくるかということが課題として与えられていると思います。この黄色で囲ったエリアを、佐賀県の皆さんが誇れるようにするにはどうしたらいいか。そのための機能配置があって、それを県民の皆さんが理解をして、さっきの陸上競技場のメインとサブの間の考え方とかというのが生きてくると思いました。

【坂元委員長】

- ・はい、ありがとうございました。
- ・東島委員から各論のお願いがありましたが、イメージとしていかがですか。こういうイメージについてまずご意見等をお聞きしたいと思います。本当にいろんな機能、空間が網羅されているように思います。

【竹原委員】

- ・ちょっと整備基本方針について入るかもしれませんが、当初にあった、コストセンターからプロフィットセンターにするというところを考えると、サガン鳥栖というチームを運営している立場で申し上げますと、Jリーグの試合をこの陸上競技場ですることはないと考えています。実際には運営が難しいです。それはなぜかということ、スポー

ツビジネスとして考えると、陸上競技場でサッカーを見せるという行為はなかなか難しいことです。

- ・それにコストを考えて、第1種陸上競技場にするためにメインスタンドを改築するのであれば、予算などのことを考えると、私どもとしては、陸上競技場は最低限にとどめて、リオのブラジルワールドカップの会場のように、競技場を新たに作って、そこで開会式、開閉式を行う形にするのが良いのではと思っています。リオも競技場で開閉式をやっていました。そうすると、スポーツをする場所が1カ所増えるということにもなります。
- ・陸上競技場のバックヤードとサッカーのバックヤードは全く違います。防災施設として考えるとサッカーの施設のほうに向いています。陸上競技場はすごく大きなバックヤードが必要と聞いています。サッカーの場合、医務室があり、諸室がさまざま分かれています。最近では、ガンバ大阪や北九州も新しいスタジアムを作っていますが、それらも諸室がたくさんあり、防災施設としては向いています。
- ・現在の陸上競技場には水が溜まるということも含めると、新しくもう1施設サッカー場を作っていただき、サガン鳥栖としては、そこにレディースをつくり、ホームを佐賀市に持ってくるということができると考えることができます。
- ・また、佐賀県と佐賀市が全面協力してくれるならば、スポンサーを見つけ、バスケットのプロチームを新たにつくる活動を新たにしていくことも可能です。Bリーグも今3部制になり、平成33年にそれが形にできるという風に聞いていますので、時期的にもぴったりでとてもいい案です。しかし、サッカーをマーケティングして利益を出していくとしたら、この陸上競技場では、サガン鳥栖としては酷だと正直考えております。

【今委員】

- ・1ついいですか。

【坂元委員長】

- ・はい、どうぞ。

【今委員】

- ・今、竹原委員から出た話も、全体像の話も、話が各論になってきたからようやく出たのだと思います。
- ・竹原委員がおっしゃったとおり、陸上競技場のバックヤードとサッカー場のバックヤードが違うということ自体が出発点にならないと、使い勝手のいい施設というのは、絶対できません。「観る」か「する」かの話じゃありません。その以前の問題です。だから、プラス・プラス・プラスではなくて、まず1つ決めましょう。大上段に立った

ところのコンセプトは何か、というところを決めないと、陸上競技場1つが決まりません。これはどの施設も一緒です。

- ・だから、総合体育館エリアを、今の建物を生かしつつ、いわゆる本格的なトレセンエリアにしましょうというのは、わかりやすいスタイルです。現状、総合体育館の諸機能も、武道から体操までいろんな屋内スポーツができます。そこに、もしボクシングだ、フェンシングだと集まったら、とてもわかりやすいと思いませんか。いろんな種目のトップアスリートが日常的にそこにアクセスできる環境になります。ただ、使い方によれば、一般利用というのは二の次になるかもしれません。
- ・そういった育成機能を全部、総合体育館に集めようということであれば、総合体育館イコール育成の場という希望ができます。そこに「観る」スポーツの概念はゼロです。
- ・ではその「観る」概念を新アリーナに持っていけるのであれば、今度は新アリーナには、トレセンとかそういうものは一切排除するべきということになります。新アリーナの方に、利益を上げる機能を全て集約します。
- ・さらに、先ほど話にありました高飛び込みです。飛び込み台は全国各地で問題になっていて、オリンピック選手でも、練習する場がないと困っているそうです。では、どこに作るかですが、屋内・屋外は別として、水泳場とリンクしていなくていいと考えます。無駄かもしれませんが、別々の競技場があれば問題ありません。極論を言うと、総合体育館側に飛び込み台を作ることも考え方の一つです。そこでは水泳競技もできます。飛び込み競技は年中あるわけではありませんが、日常的に練習する場は、恐らく九州の中でもそんなにありません。飛び込みの練習がしたい選手を、全国から集めることができるようになります。
- ・各論の話が出てきてから、すべてを各論で考えがちだと思います。ですが、いいところ取りの、いわゆるプラス・プラス・プラスの発想は絶対に成り立ちません。これはアリーナを例にして言いましたが、いいところ取りは絶対ありえません。
- ・佐賀県の施設を考える時に、初めは「観る」、「する」施設という言葉が出ていました。今は具体的に新アリーナの話が出てきましたから、「観る」という言葉が出ています。
- ・ただ、今度はその概念が陸上競技場に行ってしまうと、陸上競技場をサッカー専用にして「観る」スポーツの場として活用していくという考え方もあります。一方で、国体を契機に、従来どおり「する」スポーツである陸上競技場として再整備する、これも1つの考え方です。

【竹原委員】

- ・ここをサッカー専用場にしてくれとは思ってはいないです。これは陸上競技場です。

【今委員】

- ・あくまでも考え方です。

【竹原委員】

- ・サブグラウンドも要するという条件を兼ね備える施設が県内にはここしかないので、ここは陸上競技場です。ただ、国体に向かって開閉式のことを考えたとき、別の競技場を新たに作るという選択も出てきます。例えばそうなると、陸上競技場は、今は耐震も終わったばかりなので、トラック整備とか、第1種公認取得に不可欠な最低限のものは整備する必要があると思います。そこに開閉会式会場を別に作れば、もう1つ防災拠点基地ができ、なおかつ、佐賀県にもう1つ新しい競技場ができることになりま
- す。
- ・また、この開閉式のために作るであろう、貴賓席やバックヤードは、国体以降は使うことがないと思います。そこが一番の問題です。
- ・そうであれば、コンサートをしたり、サッカーをしたり、例えば、その施設ができれば、北九州もでき、レベルファイブもあり、ベアスタもあり、北部九州に4つのすばらしいスタジアムができるので、世界大会やユース大会の誘致もサッカー協会等々していただけるという風に思っています。立派な陸上競技場ができるのは嬉しいですが、私たちJリーグでは使えないと考えます。でも、新しいサッカー専用競技場なら使う自信はあります。

【今委員】

- ・私がなぜ先ほどのことを言ったかという、今回、プロスポーツという言葉が随分出てきました。これは、前回まではあまりなかったと思います。いきなりプロスポーツ、プロスポーツ、プロスポーツ、これは多分「観る」スポーツを意識してだと思
- います。
- ・そうであれば、インドアだけではなく、サッカーをもってこなくてはプロスポーツが来たというには不十分だという環境が日本にはあると思います。だから、この点については徹底して論議すべきだと思っています。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。局長、いかがですか。もう1つスタジアムをというような話が出てきていますが。

【白井局長】

- ・ありがとうございます。まだまだ途中ということでおうかがいしていました。今までのご意見についてちょっと申し上げますと、プラス・プラス・プラスの話は、ようやくおっしゃっている意味がわかりました。1つの施設の中に全部の要素を入れるというのはダメであるということですね。

【今委員】

- ・そうです。

【白井局長】

- ・そういう意味では、全体のエリアの中で、例えば、総合体育館のところを、スポーツを「する」ものにして、また全体のエリアの別のところに、スポーツを「観る」ものにするという、そういうことですね。いただいた意見は、今後、我々も大事に考えていきたいと思います。
- ・委員の皆さん方のご意見を全部まとめながら、最終的には県が責任を持って計画を立てて、議会にもご相談をしながら、予算をいただいてということになります。そのための委員会での様々な貴重なご意見ですから、そういう意味では、どんどん意見を出していただいて、それを最終的に我々が、議会へ途中経過の報告をしながら、また予算についても様々な面から協議をしながら、限られた予算の中でも、より良いものにしていきたいなと思っています。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。まだ「観る」スポーツも極力考えて、馬場委員に陸上競技場の仕様を描いていただいています。実はJリーグの経営管理本部からお客が見えられていまして、オブザーバーとして参加していただいています。この競技場でJリーグの試合ができないかなど、Jリーグ側の考えをお聞かせいただきたいなと思います。

【Jリーグ佐藤】

- ・傍聴席から、Jリーグのクラブライセンス事務局でスタジアム推進のマネージャーをやっています佐藤と申します。
- ・佐賀県さんが佐賀県さんの公共施設をどうされようと、佐賀県さんの勝手なのですが、Jリーグの基準でJリーグがホームスタジアムとしてどうかと考えているのかということ、先ほど竹原社長が話をされたように、Jリーグの試合は開催できません。
- ・陸上競技というのはものすごく大切なスポーツで、国体というものを成功させなければいけないということも十分理解しておりますが、収益を稼ぐ施設と、それを還元するスポーツということ考えた時に、ここの陸上競技場のスペックを上げて稼ぐ施設にするという考え方にJリーグが絡めるかということ、Jリーグはご協力できないと思います。

【坂元委員長】

- ・ はい、ありがとうございます。
- ・ これより休憩に入りたいと思います。それぞれの専門的な見地から、あるいは、例えば、一般の県民の方々の視線から考えられるマイナス要素や、こういう機能は、こういう配置はなど、そのあたりのご意見を後半もお聞かせいただきたいと思います。
- ・ 10分ほど休憩をとりたいと思います。

< 休憩 >

【坂元委員長】

- ・ それでは、後半の部に入りたいと思います。
- ・ なお、今回、スライドに説明がついておりませんでした。馬場委員の提案資料については委員からの提案になります。この提案を受けてのみなさんの意見を受けて、県からの原案の提案があると思います。
- ・ 提案いただいたイメージ図の中で意見が出ていないところのうち、大きく変わっているのが駐車場です。新たに駐車場として提案があった場所は現在第2補助競技場というグラウンドになっています。
- ・ それから、新アリーナを配置した場所は現在駐車場とエアライフル射撃場がありますが、エアライフル射撃場は現在の第2補助競技場に移転させて、その場所にあるボクシングとフェンシング場を総合体育館に移転させるというイメージでつくられています。
- ・ また、ここには描かれておりませんが、総合運動場の北東付近に県が買い上げる予定の土地があるそうなので、そこに2層式か3層式の立体駐車場などを考えられるのではないのでしょうか。ここに、競技の入る可能性があるのであれば、検討いただきたいと思います。大きく変わっているのはそのあたりでしょうか。
- ・ このエリアに商業施設を置くなりして、少し一般の方々が集っていけるような機能を取り込もうという意見もありました。これを受けて、一般の方々が集えるような機能を、間の余白の部分に作っていこうというようなイメージ図を馬場委員より提供されております。こういったことを踏まえて、皆様方から意見を伺えればというふうに思います。
- ・ 藤井さんいかがですか、障がい者スポーツに関しては、何か希望することはありますか。

【藤井委員】

- ・ 障がい者スポーツの立場というか、その競技場を利用する者というレベルでの意見となります。

- ・日本のトップレベルの選手は、一般の陸上大会や水泳大会で使用されている場所を使っていますので、「障害者の大会だから」といって特別なものは必要ないと思います。全国レベルの大会ができる施設であれば、対応はできると思います。
- ・ただ、これだけ広い施設なので、各施設に直接行けるような障害者専用の駐車場は必ず欲しいと思います。
- ・皆さんは、車椅子の方だけをイメージされると思いますが、その他にも足の不自由な方もいらっしゃいます。近いほうがそこに直接行けていいと考えます。それに、色々な場をつなぐ通路を作るというお話もすごくいいアイデアだと思います。
- ・ただし、よくあるのが、とても素敵なデザインの通路が石畳みたいな形で整備されていると、それが逆に車椅子が通りづらいということもあります。
- ・デザイン的にはすごくいいものが、障害者にとってもどうか、という視点で考えていただけるといいと思います。
- ・また、プールについてですが、50メートルを屋内にするというお話なので、もちろん観客席も作られると思うのですが、現在、25メートルのプールには全く観客席というのがありません。県の大会でも、障害者の大会はプールサイドに座って試合を観ています。それで事足りてはいるのですが、一般の健常者の大会になると、もっと人数が増えてきます。水泳は長水路50メートルと、短水路の、2つ大会が行われることが多いので、できれば25メートルの方に少し観客席があるといいかなと思います。
- ・ちょうど来年に九州の障害者の水泳選手権大会というのを、予定しているのですが、そうなると、2階のスタジオを観客席にした場合に、2階に皆さんが上がれないという問題が出てきています。25メートルと50メートルを一体化するような考えで進めていただけたらと思います。

【坂元委員長】

- ・はい、今委員どうぞ。

【今委員】

- ・オリ・パラ組織委員会は、オリンピック開催のための視察しかしてなくて、パラで共通で適用できるものがあるかないかとか、そういう視点ではほとんど施設を見ていないらしいです。要は、原則、運営者が別だということです。組織委員会は一本化されていますが、実際にやる人は別です。
- ・何を言いたいかというと、大会をやるやらないは別にして、パラスポーツをオペレーションするという立場で、今おっしゃっているように競技者が競技をする場はそれなりに整えられると思います。
- ・パラスポーツの日本での課題は認知度です。認知度、つまり理解が足りな過ぎることが欠点です。認知度を向上させるため、多くの人に観てもらわなければなりま

せん。

- ・パラスポーツを観るお客さんをどうやってオペレーションするかと健常者の大会をオペレーションするのでは全く違います。来られる車椅子の方の比率も違います。それを、どうやって融合していくかはハードにかかっています。それは体育館であっても、スタジアムであっても一緒です。この点については、今考えるということではないですが、今後そういった視点での議論は必要かという気がしています。これは「観る」、「する」というところの根源にかかわることだと思います。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。
- ・他にいかがですか。

【森委員】

- ・今回初めて参加して、初めて馬場委員のご提案の絵を目で見て、頭の中で考え、施設がくっついたりつながったりといった想像がすごく湧いてきました。今までの話し合いの集結というか、2回の集結はここにあると思いました。
- ・その中で、先ほどJリーグの方のお話があって、陸上競技場をサッカーで使える施設にはできないとおっしゃっていたのですが、サブトラックの南の球技場をそういう風な施設にはできないのですか。

【白井局長】

- ・ここは今、天然芝が2面あり、ラグビーとサッカーが普通の練習から試合まで、いつも常に満杯状態になっています。ここを今、人工芝化しようと工事をしていますので、ここを使うのは難しいと思います。

【森委員】

- ・はい、わかりました。
- ・それからもう1つ、例えば、この場所が佐賀スポーツパークみたいな名称で呼ばれるとすれば、本当にスポーツをするではなくて、ウォーキングをするとか、この施設を歩いて回ろうとか、そういった企画もできると思います。だから、このウォーキングコースに、例えば、ここからここまで歩いたら何キロみたいな表示などを、この施設の中に取り込めば県民の皆様にも親しみが湧くと感じました。

【坂元委員長】

- ・今、ジョギングコースが整備されています。これが、ひざに優しい素材を使ったジョギングコースということで、一般の方々には非常に人気があります。何とかこのあた

りをうまく残してもらいたいという思いは、森さんに限らずあるかと思います。

- ・他はいかがですか。はい、お願いします。

【石橋委員】

- ・黄色のエリアを見て、本当に夢があるな、ここでどんな佐賀県民の健康につながるいろんな活動ができるのかなと思いました。
- ・陸上競技場の西側のほうに憩いのエリアというものがあって、ここで子供たちが木登りや、色々な遊びが展開できるのであればありがたいと思いました。
- ・現在 9,000 人ぐらいの子どもたちが学童保育を利用していますが、この夏休み、本当に狭いところに押し込められて、あれはだめ、これはだめ、危ない、けがをすることで、全般的な身体能力が一番発達する 10 歳までの期間であるのに、体を動かすことをあまりやっていないように思います。
- ・このエリアの中に子供たちが散って遊べたらいいな、いろんな運動刺激やスポーツを観るということも含めて、子供たちがスポーツを観て、触れ合う機会があったらいいなと思ったときに、やはりどうしてもイメージが湧くのは陸上競技場です。子供たちを、広いところに解き放ちたいです。
- ・でも今は、陸上競技場の真ん中がゴースト空間のようになっています。他の県も見てきましたが、体育館やプールには本当にたくさんの人が集っているのに、陸上競技場だけが雰囲気違います。そしてその周りは、皆さんがランニングやウォーキングをしています。この真ん中に、どんな魂が入るのかなと思っています。

【坂元委員長】

- ・これですね。

【石橋委員】

- ・はい。陸上競技場です。隣のサブトラックはたくさん高校生がいたりするので、イメージが湧きます。
- ・ただ、競技場は、今までの概念にとらわれず、憩いの場の隣にある、陸上競技場の発展性みたいなものが発信できないかなと考えています。
- ・とにかく狭いところに子供たちが静かにいることだとか、閉じ込められていることに対して、子育て支援も含めて、この矛盾は一体何だろうと思いつながら、まだアイデアはないのですが、ここに何か盛り込めないかと思って話を聞かせていただいています。

【坂元委員長】

- ・陸上競技場を使っていない時間帯に、別の用途で使えないか、ここ入っていけないか、そういったことですね。

【石橋委員】

- ・はい。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。貴重なご意見です。

【岸川委員】

- ・図面や画像で見ると、イメージが広がっていくものだと思っています。これを今後、皆さんでさらに発展させるものだと思いますし、もう少しこうしたいとか、配置だとか、色々な意見が出ているので、一県民として、私もわくわくしています。
- ・陸上競技場は確かに、普段は本当に全く使わなくて寂しいです。それはここに限ったことではなくて、どこでもそうだと思います。
- ・この場所の活用について、値段が高いだとか、大切な施設だからとか、いろんな意味合いもあると思いますが、今後は、県の方にはちょっと柔らかく、県民の皆さんが入れるような、全体が緩やかに楽しめるようなゾーンになってくれればと思います。ぱっと来て、気軽に利用できるようなイメージです。
- ・今のランニングコースは本当に最高で評判がよく、娘もわざわざ鳥栖から仲間と一緒に走ったりしています。こういうものを残しつつ、発展させるところは発展させて欲しいと思います。

【竹原委員】

- ・スタジアムの話というより、陸上競技場に付加する施設をということで考えれば、学童保育をショップのところに入れるとか、太陽光パネルをアリーナの屋上に設置し、太陽光について勉強できる場所を作って、それを学校教育の中で取り入れるといったアイデアもあるなと思いました。
- ・また、無理かもしれませんが、アリーナの中に老人施設や高齢者マンションを入れてしまうといったアイデアもあります。ヨーロッパのスタジアムでは、スタジアムの上に高齢者用の住居を入れています。孫たちはそこで試合を観戦することがステータスになっていて、そこに子供たちが寄ってくるようです。
- ・そういった新たな佐賀らしいアイデアがあるといいと思います。学校教育などと連携していけると、より一層、佐賀がよくなると考えます。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。
- ・目の前に競技場があるわけですから、ここをショッピングで歩きながら、ここでゲー

ムがやっていけば上から見るという馬場委員のアイデアも、非常に素晴らしい発想だと感じています。

- ・そして、また新たに提案が入りました。先ほどあった学校教育とタイアップした整備を取り入れるだとか、あるいは文化的なイベントであるとか、スポーツ施設に商業施設が入り込んでくる時代ですので、ゾーン等、考え方として斬新なものがあったらいいのかなという気がします。
- ・ここで、アリーナの具体的な中身について、今委員から資料をお持ちいただいております。少しお話をいただいてから小早川さんにも意見を伺いたいと思います。
- ・今委員、お願いします。

【今委員】

- ・近年、スポーツ庁が施設に着手し、スポーツ施設の調査をした資料が今年の春に出ていました。その中の最後に現状の課題というのが5つ出ています。これが非常に的確なものでしたので、ご紹介します。
- ・1番目：現状把握の欠如、ストレートですね。2番目：見学等の不在、3番目：組織間連携の不足、組織というのは、例えば、スポーツだけではなくて、観光・スポーツ産業といった全ての関連セクションのことです。関連セクションと全て関連してはいけません。関連しないところも含めて、組織連携をするということです。要は都市計画です。4番目：事業企画力の不足、5番目：事業評価の未整備です。要は収益を上げよう、プロフィットセンターになろうという言葉もさっき資料にありましたが、これをいいます。
- ・私のほうから最初に、お手元の資料の1番目、「する」スポーツのために必要な施設機能と「観る」スポーツのために必要とされる施設機能の対比を説明します。体育館、アリーナを前提にして、「する」スポーツと「観る」スポーツのあるべき要件をわかりやすく言葉で示しました。「する」スポーツのための施設とは何か、「観る」ためのスポーツの施設って何かというものです。
- ・例えばメインアリーナですが、サイズは別に考え、「する」ための施設であれば、床は当然フローリング、木のフローリングがベストですが、別にウッドでなくてもいいです。今は、素材も抜群にいいやつが開発されていますので、メンテナンススポーツが低いものでも全然問題ありません。正直、競技ではあまり考えなくていいです。ところが、「観る」スポーツのためには、ハイレベルな選手のハイレベルな競技をそこでやるので、きちりグローバルスタンダードで最高級の床面を常設しなければいけません。
- ・サブアリーナについては逆です。「観る」スポーツのためにはサブアリーナはマストではありません。必要なったらカットしてください。ところが、「する」スポーツのためにはできるだけ競技エリアは広いほうがいいです。一度にたくさんの方が色々なこ

とをするという場ですから、当然サブアリーナは必要です。

- ・このように、要素すべてを見ていくと、全部逆で、全然違います。当然のことながら、VIP用のルームなんか「する」スポーツに全く要りません。ところが、「観る」スポーツのための、要はプロフィットセンターとして施設を機能させるのであれば、これは最初に考えなければいけないことです。VIPがどう使えるか、どう使い勝手がいいか、誰がどこからどう来るかまで考えないと、使える機能にはなりません。
- ・このように対比していますので、時間があるときに資料をご確認ください。「観る」スポーツと「する」スポーツがハードとして求めている要件がこれだけでも全然違うというのがわかると思います。これを一緒にするということはありえないのです。
- ・ではどうするかですが、基本的にはまず「観る」スポーツの前提で最高の施設機能を考えます。これは何をやるかで、そのレベル、規模は違ってきます。国際大会はやらないがプロスポーツは持ってきたいといった、対象とするレベルがありますよね。それも1つの指標です。その中で、「観る」スポーツのために最高機能を備えないといけないというのは、当然、観客サービスという概念が絶対ついて回るからです。「する」スポーツに観客の概念はありません。あっても応援する人たちだけです。
- ・その中で、先ほど防災設備という話がありました。1つの例で言うと、東日本大震災の後、さいたまスーパーアリーナに多くの人々が避難してきました。なぜあそこに来たかと言うと、逃れてきた人たちがあそこで居住するわけですが、そのための設備が全部整っているからです。空調、冷房、それから電源設備もあります。非常用電源で日常の電源を全てリカバリーできます。さいたま市で何かあってもリカバリーできます。また、シャワー室でお湯は出ます。調理設備、調理をできる部屋もあります。食べる場所もあります。ただ、それだけの設備が整っていれば、長期間、何とでも吸収できます。
- ・それだけの機能を持った施設をつくれば、イコール防災機能はついてきます。そこまでの機能性がなかったら防災施設とは言えません。そういうことを前提にして考えると、「観る」スポーツで考えると「する」スポーツにも対応できます。これは足し算ではなく、「観る」スポーツのために作った施設では、子どもたちが大会でそこを使ったとしたら、子どもたち喜びませんか。ロッカールームからフロアのコンディションから全部がトップレベルの選手のためにつくられた施設です。そこで日頃練習をしたり遊んだりしたら、それは子どもたち喜びますよ。「観る」スポーツ施設があれば、「する」スポーツには応用できるということです。スペックは後で説明をします。
- ・上の「する」スポーツと「観る」スポーツは、多くの人々が足し算で考えます。「する」スポーツと「観る」スポーツ両方兼ね備えようと言います。言葉で言うのは簡単ですが、そうしてできた施設は普通の体育館です。これは絶対例外はありません。どちらかに徹底して機能集約をしないと、応用がききません。
- ・応用の仕方ですが、「する」スポーツについては、例えば、トレセンみたいな形で施設

を整備するとして、その二次利用をどうするかというのは、今すぐには思いつきませんが、また違った考え方が出てくるかもしれません。ただ、「観る」スポーツのための施設を整えたら、当然「観る」スポーツですから、多くの観客が入らなければ収益になりません。そしたら、そこに人が必然的に来るという前提に立ちます。そうしたことを考えたのが次のページですが、これは日本と欧米のスポーツ施設に対する基本的な考え方の違いです。これを絵面にするとよくわかると思います。

- ・原田委員が前回おっしゃっていたプロフィットセンターにするというのは、結果論ではなくて計画の出発点です。先ほども言っていた、計画等の不在というのはそこです。
- ・基本的にはプロフィットセンター、要は、儲けるというのが第一にあって、そのために何をするか考えて、どういう施設が必要だ、どう作ろうというのが欧米の考え方です。だから、そこには当然、人々がそこに行きたいと思わせる高い機能が満載されます。最後はデザイン性の問題などもあるとは思いますが、立地もアクセスしやすいところになります。それから、街の真ん中になければいけないですよ。
- ・また、常に人がアクセスするのですから、そこで稼ぐための設備導入についても、考えなければなりません。例えば、「する」スポーツなら、2階の観客席のエリアについてはあまり真剣に考えないですよ。お客さんが歩ける動線が消防法上確保されていればいい、といったレベルです。そうではなくて、例えばそこには、小さなお子さんを連れのお母さんも観に訪れることを考えれば、授乳室が必要です。また、多目的トイレがちゃんとそこにあれば、障害者の方も使えるし、授乳の際も応用できます。下から上に登るためのエレベーターや、動線はどうなっているかを考えます。そういったことは、「する」スポーツではあまり考えないです。
- ・儲けることを考えるのではなく、体育・スポーツをする場を作ること考えているからです。完全にコストセンターです。出発点がコストセンターです。
- ・稼ぐための施設、プロフィットセンターになるのであれば、稼働率を365日回さなければなりません。多機能な設備が整っていますので、コンサートもやり、スポーツもやり、集会もやり、色々なことができます。
- ・では、そこにどんなコンテンツを持ってくるか考える必要があります。だから、民間の人を入れようという話になるのです。ですが、民間の方が運営しなければ儲からないということはありません。ただ、彼らにノウハウがあるから委託するのです。コンテンツをつかって、そこにプロモートして、もしくは新しいコンテンツをプロデュースして、プロダクションまで全てやってしまう、という風にしなければ、365日回りません。それがプロフィットです。
- ・だから、稼働率をどうやって上げるかというのを、最初に考えます。それだけのお客さんが集まって四六時中にぎわっていれば、日本流のネーミングライツ、命名権を売ってでも、スポンサーがつきます。
- ・最初から、稼ぐための施設を作ることです。街中に作り、集客装置としての機

能をそこに持たせます。

- ・そこに民間企業をつけようというのは、ネーミングライツといった広報効果だけではなく、もう完全にファンディングパートナー、イコールパートナーです。だから、20年契約で何百億ということになります。それだけの資金が稼げるからです。
- ・ただ、日本の場合は、最大規模でいう味の素や日産でも、年間何億×何年という風にします。そこにあるのは広告効果だけです。それだけでは息切れしてしまいます。実際、日産にはかなりの金額が落ちています。では、次に待っている企業はいるかといえば、いません。一度ネーミングライツしたものはイメージがあります。楽天のスタジアムでも問題になりました。これらの例からも、考え方の出発点をどうするかで枝葉が全部大きく分かれると考えます。
- ・ここは原田委員の得意分野かと思いますが、スポーツコミッションの分野も組織機能ですよ。県の組織機能の中にありますし、そういったものを使ってプロモートする能力をそこにソフトとして抱き込んで、ハードを生かすのです。そのハードが生かせれば、365日回転しますから、そこには雇用が生まれます。先ほど出た、商業施設を入れるというのでも、店舗ができて多くの人たちが集まってくれば、そこを稼働させるために運営する人が必要なので、雇用が発生します。
- ・また、インバウンドですが、ビッグネームのアーティストのコンサートをやれば、佐賀県に限った話ではなくなります。全国の話です。そのくらいの集客能力はあるのです。そのビッグネームが来るだけの施設を整えていけば良いのです。中途半端な体育館では、そのような人たちは来ません。その上で図面を説明します。
- ・図面をご覧ください。
まず1枚目の図面は体育館のメインアリーナのサイズについてです。建築面積に対してどのぐらいの面積で、コートが何面取れば良いと簡単に考えて、建ててしまっただけから狭いということに気付く体育館を、僕は片手ぐらい知っています。
- ・バスケットコートで3面とったパターンと4面とったパターンですが、全国大会や国体でもそうですが、短期間で多数の試合を消化するためには、大体がバレー4面、バスケット4面、このサイズだと、多分ハンドボールだと3面ぎりぎりぐらい入ります。つまり、メインアリーナのサイズは必然的に大きくなります。
- ・ただ、大きくなると、当然建築面積も大きくなります。では、限られた建築面積の中でこれを押さえ込まなければならないとなると、客席を抑えます。最近の施設も含めてよくあるのは、メインアリーナのサイズが大きいのに、客席が2,000しかないとか、3,000もないとか、そんな施設がたくさんあります。しかし、それだけ大きな建物を建てたのに、2,000人しか収容できない施設で「観る」スポーツが考えられますか、というのが第1点にあります。
- ・次に、例えば4面の大きいサイズのメインアリーナで「観る」スポーツ、プロスポーツをすることを考えましょう。試合はコート1面です。

可動席を設置した場合、この可動席も建築基準法で約3メートル前後から階段式に出てきます。大体8段ちょっとですが、この8段が前に出ます。上の図で比較して見てください。遠いですよね。

- ・つまり、メインアリーナが大きい分だけ空間が空くのです。これは非常に間延びした感じで見えます。お客さんからもコートが非常に遠くなります。
- ・だから、「観る」スポーツを前提にして考えて、この適正サイズの運営エリアを確保した上で競技スペースを設定して、適正な客席を設定すると次のようになります。
- ・「する」スポーツのために完璧に整えようとしたら、できるだけ下は広いほうがいいです。
- ・ただ、「観る」スポーツのために作って、それを「する」スポーツに対応させようとしたら、設備的なスペックを考えると絶対に上の図になります。そうすると3面しかとれません。
- ・全国大会レベルだと、当然、バスケット、バレーの場合は期間や必須条項のことを考えると、大体4面必要で、競技団体もそのように要求することが考えられます。
- ・今度は逆に、横です。これは日本体育協会が国体用につくった、必要な広さの基準です。例えば、バスケットボール競技をやる上で、どれだけの広さが必要かという体育館の基準を示しています。その基準の通りに作ったのが、38メートルです。バスケットコートはすっぽり入ります。ところが、この38メートルでつくと、ゴールの後ろを歩けないという欠点があります。競技はできますが、周辺を歩けないのでは、3面で競技をしている選手たちはどうやって入れ替えをするのか、運営上、非常に困ります。
- ・逆に、今度は広くした場合、こうなります。狭いですよね。この狭いアリーナ1面でプロ興行をやります。そうすると、稼働席を全部出すとスペースに全く余裕がないのがわかりますか。コートの横、全くスペースがなくなるのです。競技運営する上でもそうですし、チームベンチを置かなければならないスペースは絶対に必要です。
- ・長崎県大村市に体育館がありますが、そこで試合をするときは、この稼働席は使いません。出さずに、仮設スタンドを組んで対応しているようです。
- ・だから、縦横サイズのバランスをちゃんと考えることです。「観る」スポーツのためには、この図のようにしたいのです。
- ・今、日本のお役所が出している資料は全部、38メートルなので、この発想というのはないのです。要は、必要な基準以上の大きさは無駄遣いになるためいりません。説明したこの発想をすれば、この広さが非常に使いやすいので、これでいいのですとまではずです。
- ・次のパターンです。
- ・これは約5,800席のアリーナ内です。メインアリーナのサイズに対して、この距離の分、客席が全部配置されるわけです。だから、メインアリーナが大きければ大きいほ

ど、客席数は必然的に増えるはずです。

- ・ただ、客席が少ない体育館があるかといったら、ここまでしか客席は作りませんと言っているからだけです。半分にしたら、客席半分ですよ。イコール施設の規模も半分になります。せっかく立派なアリーナ面があっても、客席が少ししかない、そういう体育館になるのです。
- ・要は、建築面積に対してどちらを優先するかです。だから、もしそこでプロフィットセンターで収益を上げようとしたら、一席でも多くの客席をつくりたいということになります。
- ・この 5,800 席についてはどんな考え方、理由で、5,800 席になったかという、このサイズです。2階の固定席の奥行きサイズ、これをミニмум 20 メートル欲しいので、そこまで客席の列を増やしました。
- ・何でこれが 20 メートル必要かといったら、客席の真下はバックヤードですが、このバックヤードに配置する部屋の広さ、器具庫、これをちゃんと余裕を持って試合をオペレーションしたりするための適切な広さを確保するためです。これはロッカールームですが、レベルの高い選手の競技の場合はバレー、バスケットで 100 m²は必要です。その中でストレッチをしたりテーピングをしたりします。よく見るのは、更衣室が狭過ぎて、廊下に出て選手がアップしたりする様子です。
- ・そういう理由で、これだけの広さが必要なのです。必然的に上がると、それだけの客席の規模が出てきます。掛け算したら、5,800 席になりました。
- ・だから最初に、客席は 3,000 席、4,000 席、5,000 席、というのは、その数は問題じゃなく、客席数を最初に考えることが間違っているのです。
- ・1枚前の図面に戻ります。
- ・これは断面図です。ここがバックヤードです。お客さんが使うコンコース、通路、売店も入ってきます。ですから、この客席を切ってしまうと、お客さんのエリアもなくなります。
- ・「観る」スポーツと「する」スポーツでは、同じ施設を作るのでも視点が全く異なるのです。
- ・今度は「観る」スポーツに特化します。出てくる図面は約 7,000 m²です。先ほどの図面は建築面積で約 1万 2,000 m²です。
- ・なぜそこまで小さくなったのかというと、サブアリーナをカット、附帯設備をカットしています。メインアリーナで試合をやるための機能だけを考えて作ると、こうなります。
- ・もちろんこのエントランスロビーというのは、お客さんのロビーではありません。関係者用のロビーです。だからここに、管理事務所があつたりするわけですが、業務オペレーションをする上で必要な機能は最低限あります。
- ・それらを整えた上で、まず、このバックヤードをごらんいただきます。

- ・客席数は、約 5,000 席ジャストぐらいですけども、2階はお客さんのための売店設備を設置する場所、お客さんのコンコース、お客さんが滞留することが考えられるロビーも備えます。
- ・原則は客席に直結する場所からお客さんを入場させるというのが原則ですから、当然、2階へやります。2階に上って、ここがエントランスロビー、ここから入って客席というパターンです。
- ・これが先ほど言ったバックヤードです。Aラインというのがこれです。これも結果的にはそれだけのサイズをとっています。大体、可動席というのは、高さの問題から、8列くらいしか出ません。そうなので、アリーナが幾ら広くても、客席をいっぱい取るために椅子を置けばとれますが、同じ高さのところに椅子を置いたって、前の人が見えませんか。
- ・今度は、先ほど言ったように要らない機能がたくさんあります。ここでは、VIP用の部屋を入れるとかなり高度になってしまうので、今は省いてあります。しかしそれも応用できるという前提で、エントランスロビーはある程度広さが必要です。そうすると、エントランスロビーの上というのは何もありません。ここは天井高が、バレーボールが最高ですが、最低でも 14~15 メートル、大体 18 メートルあれば十分です。その高さで想定すると、この上はまるで用途がありません。この中に、色々な機能を集約設置してしまいます。ここから見えるように、VIP用のラウンジを作ってもいいし、それは設計上色々できると思います。
- ・ただし、この中にサブアリーナ、トレーニングルーム、フィットネススタジオとか、一般の方が利用する設備は一切入っていません。これを 365 日稼働させれば収益を見込める施設になります。
- ・最後に、具体的な話をすると、長崎県大村市にありますシーハットおおむら、ここで女子バスケットボールのロンドンオリンピック予選がありました。このときにも、この施設では、1階のロビーに運営本部を作らざるを得ませんでした。
- ・そして、トレーニングルーム、トレーニング機器を全部運び出し、ここを部屋にしてメディアセンターを作りました。
- ・記者会見場はフィットネススタジオです。床を養生して、記者会見場をつくりました。ここは実はもともと倉庫です。ここも、ここも、ここも。部屋がないので、そういう使い方をします。外にテントを作り、そこに日常入っている機材を全部運び出して、2週間保管しました。
- ・それからアリーナ面積ですが、これは狭いですよね。ここも 38 メートルです。ロールバック、稼働席を出すと、狭くて人が通れません。中ベンチを設定できないので、せつかくありますがロールバックは出すのをやめて、仮設で対応しています。これでは無駄になってしまいます。アジアレベルの試合もできません。
- ・次に、大田区総合体育館という 2012 年にできた新しい体育館です。国際映像を作るホ

ストブロードキャスターと言いますが、彼らが随分な人数入ります。しかし彼らの仕事をする場所がありませんでしたので、ロビーを全部潰して場所を設けました。

- ・そしてここも、倉庫の中に運営本部を作りました。
- ・また、サイドと後ろの観客席も仮設です。ここは元々の体育館があったところに建て替えているので、用地の問題でメインアリーナを広くとれなかったそうです。なぜかという、客席を多く作りたかったそうです。ここは既存で 4,000 席あります。
- ・4,000 席にしたので、今度は競技エリア、メインアリーナのサイズが小さくなりました。小さくなったことで、可動席を全てフルで出すと、このゴールぎりぎりまで来てしまいます。そうすると、後ろを人が歩けないので、全ての可動席は出せません。これではせっかくある可動席が使えないという事例です。
- ・今度は、愛知県小牧市にありますパークアリーナ小牧です。ここは客席数が 2 千数百席しかなく、3,000 席もありません。ここも 3,000 席しかないので、バックヤードが本当に狭いです。ここの一つの利点は、ロッカールームが常設で 4 つあるということですが、それしかありません。バックヤードが狭くて部屋がとれないので、別の棟の建物に、運営機能を全て集約しました。
- ・パークアリーナ小牧はバレーでも使われていたので、その理由を聞いたところ、施設を運営する小牧市体育協会の人たちが抜群に良いそうです。要は、施設が不備だということを知っているので、様々な協力をしてくれるそうです。
- ・ここで国際大会をやるのは、先ほど言ったように施設の運営者が良いから、という売りの例です。ここは、普通の体育館で計画をして、できてから、なかなか一般利用が促進されないということで、トレーニングルームやフィットネススタジオを入れたそうです。それからは抜群に回転率が高くなったそうです。ただ、アリーナの方は全然使ってくれなかったようです。
- ・「する」スポーツのために作った施設のはずなのに、全く市民が使ってくれないじゃないかということになってしまったそうです。でも、ひとつ考えてください。もしこれが「する」スポーツという前提で考えて、このトレーニングルームとフィットネススタジオがなかったら閑古鳥が鳴きます。裏を返すと、市民が日常的にアクセスする環境を作るというのは、スポーツで考えたら、これなんです。
- ・今、フィットネス市場は右肩上がり成長しています。需要があるから、公共の体育館にあるこういった施設は意外と賑わっています。
- ・いくつか図面を見ていただきましたが、言いたいことは、考え方の出発点と結論、そしてそこからどうやって持っていかです。これで「観る」スポーツと「する」スポーツの考え方が全く真逆だということが少しご理解いただけたら幸いです。

【坂元委員長】

- ・アリーナについて詳細に説明をいただきました。こうして考えると、どこに視点を置

くかということで、かなりイメージも変わってくるかとは思いますが。

- ・ただ、「観る」スポーツの象徴としてのアリーナを整備しようという方向で進んでいることは間違いありません。
- ・「観る」スポーツだけに必ずしも特化できない現状がありますので、このベクトルの中で「する」スポーツにも対応可能な、今委員がおっしゃったような附帯設備、トレーニングルーム、フィットネススタジオ、あるいはバーだとか、サウナだとか、ヒーリングルームだとか、そういったものが入っていけば、アリーナ以上に利用度が上がるかもしれませんね。
- ・そういったことも含めて、小早川さんあたりから何か意見があったら、いかがですか。

【小早川委員】

- ・お話を聞いて、目からうろここというか、アプローチの仕方がすごく勉強になったなと思いました。やはり最終的にはそういうお客さんを意識した「観る」スポーツで作るといのは、物の見方としてはやらなきゃいけないことだろうと思います。
- ・ただ、現実問題、必要なコート数だとか、そういったところはしっかり実務であるので、やっていらっしゃる競技団体の声を吸い上げて、本当に必要な数があるのであれば、そういうのも確保しながら、今委員から説明のあったような考え方で進めなきゃいけないのかなという風に思いました。
- ・具体的な参考資料もいただいた中で、このアリーナの中にサブアリーナはどうなっているのかとか、そういった個別のところをどこまで言っているのかは現段階ではわかりませんが、バレーボールという競技の性質上、バレーボールだったら何面必要かとか、その辺の具体的な話をこれからしっかり詰めていけたらいいなという風に思っています。
- ・それから、私の職業柄、バレーボールチームで全国を転戦していて、いろんな複合施設というか運動施設を見せていただいている中で、学童や憩いというところをどういう風に考え、そういった人たちが来る仕組みが作れるかというところがポイントだと思っています。先日、山口の維新総合体育館というところへ行ってきましたが、そこでは、川などの水ものが結構多いのですが、規制されないような川があるだけで、夏は親子連れがたくさん来られていました。
- ・そういうところを見ると、僕は非常に、憩いとか、人が集まっているなという感じがします。物理的にテント小屋を作るということではなくて、公園だとか川だとか、日々の在り様の中で人々が集まってきたくなるような仕組みづくりというのが大切になるだろうなと感じています。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございました。

- ・時間もなくなってしまいましたけれども、他に意見、いかがですか。東島さん、3コート案などについてどうですか。反論などありますか。

【東島委員】

- ・その前に今委員さん、いいですか。例えば、体育館などの施設の中で、いろんな市民レベルのスポーツができるように間仕切りをするといった例はあるのでしょうか。可動式の壁みたいなものを入れてやっているような例があれば教えてください。

【今委員】

- ・物理的な設備としては、例えばコトブキさんとかが持っています。アメリカでもあります。違うスポーツの練習をするために、壁が下りてきて、間仕切りをしてやっているのを見たことはあります。
- ・ただ、壁をおろしてくるとなると、先ほど話した面積の1.5倍は必要です。設計の悪いところは、例えばバスケットボールコートは15メートル×28メートルですが、これは、日本体育協会が作っている国体の資料にも入っています。ただ、実際はそうではないのです。これはルール違反なのです。本当は、2メートル、2メートルプラスで19メートル、2メートル、2メートルプラスで32メートル。32メートル×19メートルが正式です。これがコートです。その2メートルというのは、人が立ち入らない場所になります。バレーボールも一緒です。9メートル×18メートルじゃないのです。その外に、倍の広さが必要なのです。
- ・それから、例えばアリーナにコートを4面置くとときに、アリーナの真ん中に線を引いて、綺麗にレイアウトしようとするでしょう。これは大間違いです。チームベンチを考えなければなりません。椅子を置いたって50センチは使います。つまり1メートルなり1メートル50センチが必要です。そうすると、ベンチを置くサイドが微妙に広がりまますから、コートの配置はシンメトリーにはなりません。
- ・そういったことを考えて設計していかないと、試合でいざ使うとなったら、ベンチが置けないといったことになります。ちゃんと考えないと、「する」スポーツとして考えても中途半端になります。そうすると、「する」スポーツを前提にして考えた上で広さを設定して、その中で、コート何面ぐらいとれるかと考えたほうが理にかなっているかもしれません。
- ・逆に、今度「する」スポーツが前提だから、コート面数はできるだけ多いほうがいいとなったら、まずコート4面をレイアウトし、ベンチなどのことも考えてレイアウトした上で、それで、ここで1面のコートで試合を「観る」スポーツとしてコート設定したら、どうなるだろうかということを考えます。では、そのときに可動席をどのぐらいまで出してこれるか、メーカーさんとちゃんと相談をして、きっちり可動席を出せるのか、もしくはスペースが空きすぎて観えないのかということですから、考え方

が真逆です。

- ・どっちがいい悪いではなく、この施設を「観る」スポーツとして 100%稼働させるのかです。そのつけ足しで、例えば「する」スポーツのために作った施設を、1週間ぐらい、年に4週ぐらい、ちょっとレベルの高い試合を呼んで、みんなで観戦します。52分の4ぐらいという稼働のさせ方もあるのではないのでしょうか。あくまで、「する」スポーツをちょっと応用しただけです。逆に「観る」スポーツのための施設を設定して、そこを稼働させるといったら、いろんなコンテンツを持ってこないと稼働しません。そうすると「する」スポーツのことなんか全く考えなくてよいのです。
- ・例えば、そこでコンサートをやるとします。当然、音響設備は最高級なものを用意しないと来てくれません。照明もそうです。それからスポットとか電源量といった付帯設備も必須です。そういったものは「する」スポーツに全く関係ないものです。
- ・ネットだとか、ネットの支柱だとかゴールといった競技用具は、もし「観る」スポーツを前提にするならば、割り切って1面分だけ用意すれば良いのです。でも、「する」スポーツのために、完璧に整えたとしたら、ここでやれるスポーツの器具を全てここに整える必要があります。それだけの器具庫をとったら、諸室などとするスペースは全くありません。
- ・そこで、基本的には大会とかそういうことを前提にせず、一般市民利用をできるだけ回すということを考えて、1日、何人も何百人も来てもらって、そこでスポーツを楽しんでもらうことをコンセプトだとすれば、それは成立しますよ。そこで収益を得るという概念は、成り立たないかもしれません。しかし、施設の在り方としてはありえます。
- ・しかしこれは「観る」スポーツの概念と重なるところはゼロです。だから、その出発点の持ち方だと思います。先ほどのコート置き方という話でいけば、もし「観る」スポーツだったら、コートが何面とれて適当に並べれば良いという話ではないのだということです。
- ・それから、最近は「観る」スポーツのためのアリーナの作り方をして、日常的に使うラインを引いていませんという体育館が増えてきました。これは「観る」スポーツのためにその時に必要なライン以外のラインを消していますが、これはテレビ映りがとても悪いからです。逆に「する」スポーツのためには、徹底的にラインを引いておいたほうがよいですね。ラインだけでも随分違ってきます。

【坂元委員長】

- ・はい、ありがとうございました。
- ・時間がなくなってきましたが、本日、ご欠席の原田さんからも意見を伺っております。《利益が出る施設整備を考えるのであれば、プロフィットセンターである合宿所は不可欠。》とのこと。資料がありませんので、次回、合宿所あたりは写真等を用意しま

して、ここの考え方についてもぜひ議論をしていただけたらと思います。

- ・指定管理者制度、要するに運営主体がどこかということで、どういう業者たちが巻き込まれていくのか、運営主体についても考えなければいけません。少なくとも、指定管理者制度だけでは立ち行かない可能性があります。やはりプロパーが必要であるということも含めて、ここも次回切り込んでいきたいと思っております。
- ・とりあえず、局長いかがですか、利益を考える、利益が出る施設整備の考え、このあたりのコンセンサスは得られますか。

【白井文化・スポーツ交流局長】

- ・今からの新しい時代の考え方だろうかと思えます。佐賀県でそれが可能かどうかも含めて、これも我々また議論していきたいと思えます。現のマーケティングの調査も、実際に可能なかどうか、大きな指標になると思えます。その辺は、次回お示しできたらと思えます。そういった中でまた、出来た後どうだという議論をしていただければと思えます。今回は整備内容に対する意見ということになっております。だんだんと具体化した話が出てきましたので、それをお示しできたらと思っております。

【今委員】

- ・原田委員もそうだと思いますが、プロフィットというのは、ただ稼ぐ・儲けるではなくて、どこかに再投資するということだと思うので、それも戦略的に考えていく必要があります。例えば、アリーナで得た利益を、総合体育館のトレセンで使おうとか、それも逆にいえば、思いつきではなく、結果論ではなく、最初の計画の段階でやらなければいけないことだと考えます。

【東島委員】

- ・例えば、縦横の面積があります。そこからどれくらいの面積がとれるのでしょうか。前回、例えば 5,000 席以上という話もちよっと出ていました。逆に、その面積でどれくらいの施設が可能なのでしょうか。
- ・また、前回、アリーナを設ける場所の駐車場 250 台ぐらいがだめになります。では、それはどうするのでしょうか。2階で階層だとか、そういったものがあるのかないかや、3階にアリーナがあるとか、そういうことを考えなければならないと思えます。そうすると、やはり土地の面積から逆算できないのでしょうか。そうしないと、設計者のほうがどんなのを作っているのかわからないなと思いました。

【馬場委員】

- ・いいですか、設計が専門なもので。
- ・僕は、この今委員の資料を見て、数字でちゃんと説明されていて極めて理詰めなので、

設計側としては、これが頭に入れば、これを実現するためにはどこにどういうふうにおさめていけばいいかという、新しいパズルを解き始めるので、大間違いはしないと思いました。

- ・ただ、今までの失敗する施設の設計の仕方は、必要諸室というのと必要客室数は提示されていますが、それをどうレイアウトするかの指針がなかったのです。それはスタジアムもそうだと思います。最近では洗練されてきていますが、昔はざっくり作っていて、スタジアムによってものすごく差があります。
- ・今回、この委員会がある価値というのは、これだけの専門家の皆さんがいらっしやるので、これを計画するときの、いわゆる設計予見書、契約予見書みたいなものに、間違いはおきないということだと思います。まず、計画するときのガイドブックみたいなものをしっかり作り、しかもそこに方針をしっかり書いて、なおかつこの辺の答えを用意する必要はないのですが、こういう可能性があって、これはバツ、これがマルという風にしていくと、的確な施設整備ができるのではないかなと改めて思いました。

【今委員】

- ・最初のレイアウトをちょっと見せていただけますか。
- ・多分、さっき竹原委員のおっしゃっていた陸上競技場とサッカーのバックヤードの機能が違いますよと言ったのもイコールなのです。そのあたりは設計するという仕事と、使えるものを使うという計画性と、微妙に違うところがありますね。

【坂元委員長】

- ・馬場委員、これは今委員が説明された一番理想的なアリーナがすっぽりおさまっているんですね。

【馬場委員】

- ・すみません。これをもらっていないので、そこまでの精度で見ているわけではないです。

【坂元委員長】

- ・施設的には入っているのでしょうか。

【馬場委員】

- ・入ると思います。少し余裕があるなという風に思ったので、どちらかという、だらだらと大きくすると失敗するというメッセージが込められていますので、いかにコンパクトに入れ込むかということだと思います。

【今委員】

- ・問題は、例えば先ほど太陽光というのがありますが、あの設備を入れると、建物が大きくなります。

【馬場委員】

- ・ただ、プライオリティーをしっかりと考えなければいけないということです。

【今委員】

- ・そういうことです。

【馬場委員】

- ・しかし、スポーツ施設やトレーニング施設のような、市民が使えるところを多く増やすというのは、ガイドラインでしっかり提示しなければいけないところかなという気がします。
- ・1つ話を聞いていて気になったのは、もちろん、設計とか企画も重要ですが、結局誰がどういう方針で運営するのかがとても重要です。運営するのがコンソーシアムなのか株式会社なのかわかりませんが、その設定と、運営者の視点と設計者の視点は、つかむという考えをしないと、ちぐはぐなことになると思いました。今まで日本は、とりあえず作ってその後に運営者を公募するみたいな方針できました。だけど、それが数々の失敗を招いたので、運営候補者みたいなものを決めて、その人と一緒にその案を作っていくというようなプロセスを、絶対すべきだなと改めて思いました。やはりこれは経験則じゃないと、この寸法体系は出てこないと思います。

【今委員】

- ・1ついいですか。通常、大会をやるときは図面を設営会社に僕が作って出しています。要は、彼らはどう人が動くかわからないのです。でも、使う側にはとても重要なことですよね。
- ・例えば先ほど見せた大田区総合体育館という建物は、電車の上から見ても、非常に奇抜な屋根の形をしています。デザインとしては面白いデザインです。
- ・しかし、ここは東芝さんが照明器具をつけていますが、照明をつけると、下のコートがまだらになるのです。均等に照っていないのです。最後まで疑問だったので東芝さんを選んで聞きました。すると、「うちも困ったのです。いろんな角度から色々やったのですが、天井の形がいびつで、照明器具の高さが違うのです。それで、テレビで映ると、綺麗にグラデーションになっていました。テレビ局から教えてもらったのですが…」ということでした。こういうことも起こりうるということを、頭に入れておく必要があります。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。次回、先ほど小早川さんから出たような、細部の色々なアドバイスを頂戴いたしたいと思います。
- ・局長、最後に防災拠点という視点から全く意見を聞きませんでした。関連の部署の方で、例えばこういうスポーツという視点から外れた防災機能とか、何か意見を言うておいたほうがいいという方はおられませんか。

【事務局】

- ・すみませんが、今日は防災関係のメンバーがきておりません。

【坂元委員長】

- ・わかりました。

【白井局長】

- ・でも、今回いただいたいろんな考えを伝えまして、逆に、彼らの専門的な意見をまたフィードバックして、次回報告したいと思います。

【坂元委員長】

- ・はい、ありがとうございました。
- ・長時間にわたりご意見をいただきましてまことにありがとうございました。議事のほうはこれで閉じさせていただきます。
- ・事務方のほうから、何かございますか。

【白井文化・スポーツ交流局長】

- ・それでは、私のほうから一言、最後にご挨拶を申し上げます。
- ・今回は、第1回、第2回のいろんなご意見をもとに、たたき台というものを作らせてもらいまして、色々意見をいただきました。特に、馬場委員さんと今委員さんにおかれましては、私たちが本当は出さないといけないようなビジュアル的なイメージですとか、あるいは具体的な施設に基づいたいろんなアリーナに関する資料も出してくださいまして、より中身が具体的になりました。ありがとうございます。まだまだ、これはあくまでも、各委員さんの出してくれた資料ということですので、これから私たちもこういったものを参考にしながら、次回、あるいはその次の会議までにはきちんと、そのイメージがわかるようなものを出していきたいと思います。というのはなぜかといいますと、これは県民の方々にアイデアを提案して、パブリックコメントもしたいと思っています。そのときは、よりわかりやすく、イメージが共有できるものが

必要だと思っていますので、今回、こういう形でお出しいただいたものを、県としても、今後の委員会でお示しつつ、また議会でもご説明をしつつ、県民にも見ていただく、ということをやっていきたいと思っています。

- ・そういう意味で、東島委員さんから、ホッとした声がありましたが、何もメインスタンドを東側に決めているわけではありません。西側にしましたと決まったわけでもありませんので、あくまでも委員さんから頂いたご意見ということで、受け止めていただければ幸いです。
- ・また、一つの施設にプラス・プラス・プラスという考え方がだめなこともよくわかりましたし、私たちもその意味合いや受けとめ方を誤解しておりました。
- ・それから、格好よく見栄えよく作るというのは、競技する側、あるいはその興行する側、あるいは観る者にとっては、実は非常に不便であったり不都合であったりすることがあり、むしろシンプルに作ったほうがより使いやすいということで、それは、コストの問題にもはね返ってくるという、貴重なご意見だったと思っています。
- ・色々な意味で、最終的には県の財政事情等じっくり議論しながらやっていかないといけないわけですが、馬場委員さんがおっしゃったように、素晴らしい、間違いのないものづくりに、これからも取り組んでいきたいと思っていますので、また引き続き、お付き合いのほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございました。お金のことを考えずにどんどん進めていきます。
- ・これにて第3回を閉会にしたいと思います。どうもありがとうございました。